

平成23年度 第2回

地域包括支援分科会

資料 3

議事（3）

地域の見守り・支えあいネットワークの充実について

地域の見守り・支えあいネットワークの充実について

少子高齢化の進展や単身世帯の増加などに伴い、福祉に対するニーズは複雑化、多様化し、支援を必要とする人は増加するものと考えられ、地域全体での見守り・支えあいが重要となっている。

本市では、平成23年2月、「市民一人ひとりがきずなを結び共に支えあう地域福祉のまちづくり」を基本理念として、地域福祉計画を策定した。

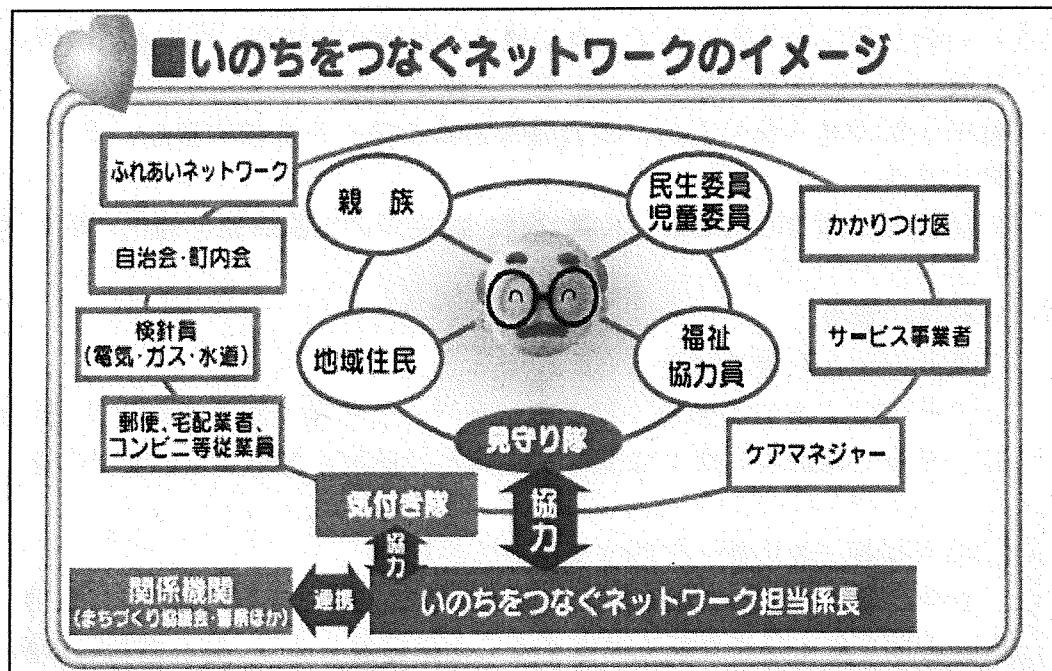
そこで、地域にある様々な資源を結びつけ、それらが有効に機能するよう、見守り・支えあいネットワークの充実に取り組む必要がある。

1 いのちをつなぐネットワークの取り組み

(1) いのちをつなぐネットワークについて

平成20年度、「すべてのいのちを大切にする」という強い信念のもと、市民と行政による協働で、「いのちをつなぐネットワーク」の取り組みを開始。

この取り組みは、支援が必要な市民が地域の中で孤立することがないよう、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることで、地域福祉ネットワークの充実・強化を図るもの。



(2) 平成 22 年度の活動実績

各区の担当係長は、地域の会合に合計 1,483 回参加し、見守りや支えあいへの理解を広めるとともに、地域の方といっしょに地域課題の解決に向けた話し合いをするなど、民生委員や社会福祉協議会などの地域福祉活動を支援した。

また、個別相談 673 件に対応。相談内容は、生活困窮から高齢者や障害者の福祉サービス、単身高齢者の安否確認など多岐に渡っており、地域包括支援センターを始め、区役所各課と連携を図り、適切に必要な制度・サービスにつなげるよう努力している。

平成 22 年 7 月に実施した民生委員アンケートでは、約 6 割の民生委員がいのちをつなぐネットワークの取り組み開始後、活動がしやすくなったと回答しており、その主な理由は、「困ったときに担当係長に連絡相談できるので安心して活動できるようになった」。

【平成 22 年度活動実績：個別相談対応】

①相談件数(相談者別)

	件数	割合
本人・家族等	52	7.7%
民生委員等	305	45.3%
近隣住民・民間企業等	82	12.2%
行政関係者	234	34.8%
合計	673	100.0%

②対象者(年齢別)

	対象者数	割合
0～39歳	54	8.0%
40～64歳	169	25.0%
65～74歳	144	21.3%
75歳以上	303	44.9%
不明	5	0.7%
合計	675	100.0%

※1件につき、複数の対象者あり。

③相談内容

	件数	割合
低所得	146	21.6%
高齢者	372	55.1%
子ども	14	2.1%
障害児者	85	12.6%
健康・医療	42	6.2%
その他	167	24.7%
合計	826	100.0%

※複数の問題を抱えている対象者がいる。

(3) いのちをつなぐネットワークに係る行政機能の強化 (H23. 4 組織改正)

- 区役所にいのちをつなぐネットワーク係を新設。
- 地域福祉団体（民生委員、社会福祉協議会等）を直接所管し、サポート体制を充実。
- 保健福祉部門の司令塔に位置づけ、区役所の相談体制を強化に取り組む。

(4) 今後の課題

○関係団体との連携強化

全市民によるいのちをつなぐネットワークの取り組みを推進するためには、地域で活動する様々な団体や企業との連携を強化する必要がある。

○個人情報の取り扱いに関するルールの整理

地域の中で、複数の関係者による効率的な見守りを行うためには、見守り関係者間で要支援者情報を共有することが必要であり、個人情報の取扱についてルール作りが求められている。

2 民生委員による見守り活動

(1) 民生委員活動

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱（任期：3年）され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

民生委員は、地域において、高齢者への声かけ、見守りなどの地域福祉活動における、中心的役割を果たしている。

【本市の民生委員配置状況（平成23年5月1日現在／単位：人）】

	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畠区	7区合計
世帯担当	149	267	233	104	110	305	89	1,257
主任児童委員	33	46	46	22	24	64	24	259
合計	182	313	279	126	134	369	113	1,516

※定数1,530人 - 配置数1,516人 = 欠員14人

(2) 民生委員の負担軽減に向けた検討

近年、支援が必要な人の増加や、住民同士の関わりの希薄化などにより、民生委員に係る負担が増加し、なり手不足による欠員が生じている。

そこで、本市では、民生委員の欠員状態の解消や負担の軽減に向けて、関係団体の代表や有識者などに幅広く意見を聞くため、「民生委員の負担軽減に向けた研究会」を開催、平成23年度中に意見を集約し、対策を検討する予定。

※民生委員の負担感の主な原因と考えられるもの

【活動環境に関するここと】

- 自治会未加入者や、集合住宅の世帯把握が困難。
- 民生委員と福祉協力員や町内会との情報共有が困難。
- 活動に対する地域住民の理解が乏しい。
- 担当地区内に、複数の町内会があり、活動しづらい。

【業務量に関するここと】

- 担当世帯数が多い。高齢世帯や生活保護世帯が増加、対応が増えている。
- 行政から依頼される仕事が多い。

【心理的な負担感】

- 担当地区内における活動上の孤独感
- 担当地区内で、孤独死等事件が起こると、マスコミから責められる。

【扱い手不足】

- 欠員補充の問題
- 後継者育成の問題

3 保健・医療・福祉・地域連携システムの推進

子どもから高齢者まですべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、相互に連携・協働して支援の必要な人を地域で支えていく取り組みを、各区ごとに進めています。

各区に設置された、保健・医療・福祉・地域連携推進協議会では、様々な地域課題に対する解決策を検討するため、高齢者、健康・いきがいづくり、地域、子育て支援等のテーマごとに部会を設置し、それぞれが会議や実務者勉強会等の実施を通じて、関係者間のネットワークづくりに取り組んでいます。また、地域住民への啓発のため、各区で特色あるイベントを開催したり、各種講演会等を実施しています。

(取り組み例)

地域ケア研究会・・・実務者レベルの自主勉強会

健康まつり・・・生活習慣病健診、保健・福祉・年金等相談コーナーなど

あるき ing・・・子どもから高齢者まで参加できるウォーキング

【各区の推進協議会】

	名 称	愛 称	構成団体数
門司区	門司区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会	しあわせネット門司	18 団体
小倉北区	小倉北区すこやかライフ推進協議会	－	30 団体
小倉南区	小倉南区保健・医療・福祉連携システム推進協議会	ほっとステーション小倉南推進協議会	26 団体
若松区	若松区保健・医療・福祉・教育・地域連携推進協議会	若松あんしんネットワーク	33 団体
八幡東区	八幡東区いきいき 21 推進協議会	－	40 团体
八幡西区	八幡西区ささえあいネットワーク推進協議会	－	29 団体
戸畠区	戸畠区地域福祉推進協議会	とばたすこやかネットワーク	22 団体